

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174700914		
法人名	特定非営利活動法人 りくべつエヌピーオー優愛館		
事業所名	グループホーム ゆうの里・あいの里		
所在地	北海道足寄郡陸別町字陸別東1条4丁目1番地		
自己評価作成日	令和4年2月16日	評価結果市町村受理日	令和4年3月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○年に1回、10月に定期昇給を行っている。  
 ○正職員、パート職員の夜勤手当を1回10,000円に設定している。夜勤で1番大変なのは1人で夜勤を行っている時に「何かあったらどうしよう…」という不安を抱くことと思うが、当社では2ユニットに対し、各1名ずつ職員を配置している。また、2ユニットのグループホームは廊下でつながっているため、非常時の協力体制は万全である。  
 ○利用者様の残存能力は1年1年低下していくため、筋力が低下しないよう月に1回、体育学習師の先生にグループホームへ来て頂き、利用者様とのコミュニケーションを図る意味も含めながら楽しく体操を実施している。  
 ○今年度も陸別町より、生きがい通所事業、高齢者共同住宅、訪問型サービスAを受託事業として受けている。  
 ○2016年7月より、りくべつエヌピーオー優愛館のホームページを立上げ、いつでも閲覧できるようになっている。  
 アドレス <https://www.rikubetsu-yuaikan.com>

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0174700914-00&amp;Se">mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0174700914-00&amp;Se</a>
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和4年3月9日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人代表者が陸別町に、「みんなでつくる『安心して暮らし続けられる町』」として、平成13年特定非営利活動法人りくべつエヌピーオー優愛館を設立し、平成17年グループホームゆうの里、平成24年グループホームあいの里を開設しています。陸別町役場裏に位置する当事業所は、平屋建て2ユニットで広い廊下で繋がったゆったりとした共有空間を確保しています。リビングは利用者のくつろぎの場として活用されており、利用者はテレビを見たり趣味の編み物や塗り絵を楽しむ等、穏やかな雰囲気になっています。コロナ禍でも事業所内での季節行事や町内をドライブするなど、職員は日々工夫をし利用者が楽しく笑顔ある生活になるよう取り組んでいます。職員は固定されておらず、両ユニットの利用者と関わりを持ち情報を共有し職員一丸となって利用者を支えています。「ひとりひとりの 尊厳を守り 楽しく安心して暮らし続けられるよう支援します」の理念を基本に、利用者の意向や心情に沿った利用者本位の介護を心がけています。管理者は利用者、職員とコミュニケーションに努める中で利用者が住みやすく職員の働きやすい職場づくりと課題点の解決に尽力しています。法人は町からの受託事業として「生きがい通所事業」「高齢者共同生活支援施設事業」「訪問型サービスA」を展開しており、積極的な高齢者介護活動を行い、地域と共に安心して暮らし続けられる事業所になっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・毎朝の申し送り後に職員が基本理念を復唱を行っている。	開設時からの基本理念を各ユニット、目のつきやすいところに掲示し、職員は毎朝唱和を行い、意識共有を図り実践に繋げています。外部や家族にも、理念を知る機会として通信、パンフレットに記載しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・ゆうあい祭りや消防訓練を行っていたがコロナ禍の為縮小せざる負えなく地域の交流が行われておりません。	現在コロナ禍で相互行事での交流が中止となっていますが、利用者は感染防止の対策をして近所のお店に出かけるなど、地域との繋がりを大切にしています。コロナが終息したら今まで通りの地域交流を予定しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・町、社協の公職を受け、事業所として高齢者福祉行政に対する意見を発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和3年2月8日に運営推進会議を実施報告書を閲覧できるようにしている。	運営推進会議は町担当者、地域包括支援センター保健師、家族会代表の参加を得て10月に開催し、議事録はメンバーや家族に配布して現状を共有しています。	コロナ禍で開催が困難になっていますが、書面等の工夫で定期開催がなされるよう期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・入居者判定会議や運営推進会議のメンバーに保健福祉センターの方々に助言をいただいている。また、毎月1回実施している、保健センター主催の高齢者サービス調整会議に参加し情報の共有を図っています。	町担当者が状況に応じて事業所へ来訪したり、管理者が電話や直接窓口へ出向き、情報共有に努めています。又、保健センター主催の会議を通じて協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・一部ご利用者様が真冬の夜間に自室の窓から単独外出されたことがありご家族の同意を得て窓の施錠はさせて頂いております。その他はPCR検査待ちの自室隔離を実施することがあります。	身体拘束適正化のための指針整備や身体拘束検討委員会の開催で現状把握、改善に向けて検討し、家族と話し合い安全確保に取り組んでいます。管理者は社内研修を通じて職員への気づきを促し、不適切なケアの防止に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・昼夜職員が1人にならないよう虐待につながる行為を見逃さないように人員配置をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・必要な場合は司法書士と連携を取りながら対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約、解約時の説明は理事長か管理者が行っており、不安なことや疑問に思っていることは、その場で確認している。解約時には必要に応じて家族が出来ないことを伺い、GHで対応することがある。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご家族が来所時にご意見やご要望がないか確認している。あった時には現場で話し合ったり内容によっては役職者で検討したり社内研修の場で話し合い解決できるよう努めている。	コロナ禍で面会は少なくなっていますが、家族の来訪時に意見、要望を聞くよう努めています。利用者の様子は来訪時や電話、毎月発行する「優愛館便り」に写真を掲載して送付し、3ヶ月に1回担当職員が日常の様子、状態を文書で伝えています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・日常的に話をすることにより話しやすい環境づくりを心掛けている。時には勤務終了後に飲食できる機会を設け、コミュニケーションを図っている。	管理者、役職者は日常の業務の中や会議で意見、提案を聞き、運営やケアに反映できるよう取り組んでいます。管理者は職員との個人面談を行ったり、話し合いの場を作り働きやすい職場環境の整備と職員の資質向上に繋がられるよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・可能な限り助成金の活用や地元雇用促進事業などを活用し全従業員の時給、月給、各種手当の金額を上げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・zoomの準備が整っていない為個別の研修の実施できるがグループでの参加は現在はない状況です。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・今年度もコロナの影響で外部とに繋がりを遮断している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・センター方式の一部を抜粋し、ご本人の情報収集を行っている。日々の中で利用者様とコミュニケーションを図り信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入所時にご家族のご意見も聞き対応している。入所後まもなくは、利用者様も落ち着きがないため、ご家族にもGHIに協力していただくようお願いし理解していただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入所前に管理者、介護支援専門員の両名で自宅へ伺い聞き取り調査を実施している。この時、1度GHへ来所していただき、本人にGHがどのような所か雰囲気を感じてもらえるよう、GHへの訪問を促している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・体操の時間・余暇活動を設けて利用者様全員で参加したりお手伝いをお願いして一緒に行ったり利用者様の体調に合わせて対応させて頂いております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・職員が利用者様の状況を把握しご家族の意向を取り入れてご支援させていただいております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・気候が良く天気の良い日には社用車で町内をドライブしたり旧家を見に行ったりしていましたがコロナ禍では対面できる機会は少ないです。	天気の良い日は町内をドライブしたり家族とお墓参りに出かけたり、面会日に来訪する友人との関係を大切にしています。又、趣味や本人の楽しみ毎が継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の特徴を把握し座席を考え楽しく会話できる場を提供し関係作りに配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族との関係は、相談にのる等つながっているが、利用者との関係は断ち切っているわけではないが、疎遠になっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴を考慮し、状態や表情から思いや意向をくみ取り本人らしさができるように支援している。	センター方式の活用や日常生活での様子、会話から本人の思いや意向の把握に努め、本人らしく過ごせられるよう取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	歌が好きな方、ぬりえが好きな方などこれまでの習慣などを本人含め、ご家族からお聞きしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お部屋で休みたい方、毎日体操に参加したい等個々に応じて生活ができるよう配慮している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の社内研修で現状の利用者様の状態を確認し支援方法を考えている。場合によってはご家族と連絡を取り、支援方法を考え、見直しもやっている。	利用者、家族の意向を踏まえて毎月のカンファレンスや担当職員が作成するセンター方式シートを活用して計画作成担当者が6ヶ月毎、見直しを行い現状に即した介護計画を作成しています。利用者の言動や行動の変化が確認できるよう日々のケース記録の充実に努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の生活記録の作成、排便状況など細かく記録している。宿直、日勤の引継ぎをするなど利用者の健康状態を共有して介護計画を作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	社内研修で支援方法について話し合っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署に名簿を提出し、防火、救急の支援を頂いている。町内の小学生や中学生、高校生、一般ボランティアを積極的に受け入れている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を楽しみながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族希望のかかりつけ医を確認している。現在の受診対応は基本的にグループホーム職員が行っているが、状況によってはご家族に対応して頂いている。	殆どの利用者が町内の診療所をかかりつけ医とし家族が対応し、受診が難しい場合は事業所と相談しながら有償での受診を行っています。看護師職員による健康管理が行われ利用者、家族の安心に繋がっています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	町内診療所の担当医に利用者の変化を伝え、早めの受診を心掛けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した時には、利用者の情報を診療所と共有し連携を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	急変時には診療所への連絡、ご家族への報告・連絡を即座に行っている。	入居時に事業所が出来ることを伝え、延命治療を含めて話し合い、利用者の体調、状態を見極め主治医、家族、事業所等で連携しながら取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修で急変時の対応方法について確認した。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回は必ず全スタッフ、利用者を巻き込んだ避難訓練を実施して火災箇所により誘導の確認をしている。	消防署職員の立会いのもと火災避難訓練、非常時での避難確認シュミレーションを実施しています。あらゆる災害に備えてガス発電機3台を準備しています。	

#### IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・利用者様のことについて会話をするときには、本人にとって聞かれないこともあるため、名前がわからないようアルファベットで会話をしている。	利用者一人ひとりの尊厳や人格を損ねないよう敬う気持ちを忘れず接しています。職員同士では個人が特定できない会話を心掛けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・基本何を行うにも選択肢をのみ提供するが、個人で判断できない利用者様には促す事もある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・利用者様に声掛けすることで、選択肢を提供し、ご本人に決定していただいている。無理強いは利用者様のためにならないため行わない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・身だしなみ関係は本人に一任しているが、できない方については、職員が本人に確認しながら衣類を決めてもらうようにしている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・入所前の聞き取りの中で本人の好みを確認し、嫌いな物は極力出さないようにしている。日常の会話の中で食べたいものを確認し、希望があった物を提供できるよう努めている。	利用者の好みを考慮し厨房担当職員が献立を作成し調理をして提供しています。ゆうあい祭りでは野外で焼きそばや焼き鳥などを食し楽しい食事となっています。畑で収穫した食材が食卓に上がり職員との会話も弾んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・本人の状態や食事・水分摂取量の記録を元に食事や水分の形状を変えることで、少しでも摂取していただけるよう対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、職員が声掛け、誘導している。介助を要する利用者様については支援している。夕食後は必ず義歯を預かり、義歯洗浄剤にて洗浄している。 ・歯科診療所の主治医が必要に応じ往診してくれる。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・個々の利用者様のニーズに合わせパット、リハパン、オムツを使用している。基本、排泄場所はWCとしているが、必要に応じPWCを設置している。夜間、排泄間隔を確認し、体動があればWC誘導を行う。	利用者一人ひとりに合った衛生用品を使用し、声掛け誘導で出来るだけトイレでの自立排泄に努めています。気配り・目配り・心配りで羞恥心を感じさせない対応を心掛けています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・水分を多く取ってもらえるよう促し、摂取量が少ない場合は果物や、くず湯などアプローチ方法を変えて本人に合うよう対応している。また、体操やゲームにも参加してもらえるよう対応し、それでも排便が確認されないときには下剤を使用している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・基本、日曜日以外は入浴日となっており、入浴剤を入れたりして対応している。サイクルとして3日に1回の入浴となるが、その都度、本人に確認し、入浴を希望しないときには、次の日へ変更し別の方に入浴してもらう。	週2回を基本に利用者の希望や体調、状態を考慮し金曜日以外は入浴を支援しています。日頃から信頼関係を築きスムーズに入浴ができるよう行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・状況に合わせて、職員と話したり、TVを見て過ごしたりと無理に寝ていただくことはない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・看護主任を中心として、薬担当職員が管理している。全職員が薬に触れることで、薬の名前、効能、副作用など、少しずつではあるが理解を深めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・茶碗を拭いていただいたり、洗濯物干し、モップ掛けなどなど、本人が希望する物はどんどん行っていただいている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・散歩は職員が引率し対応・季節によって町内ドライブや紅葉、お花見学を実施している。	天気の良い日には事業所の中庭で体操などをしたり外気浴を行っています。少人数のドライブでは桜や鶴、馬などを見に出掛けたり、受診帰り家族と食事をしたりと気分転換を図っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・本人より希望があれば3～5,000円程度、所持していただくことはあるが、基本、本人がお金の管理自体できるかどうかはGHで判断し、困難と判断したときには家族へ説明し対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・全居室に電話回線は設置されており、必要な方は設置していただいている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・そのときの季節感を出すために、職員が共有スペースに飾り付けを行う。 ・利用者様が作成した塗り絵や、絵ハガキなども展示している。	明るく広々としたリビングは広い廊下で2つのユニットを結び、季節を感じる飾りや行事の飾り付けがされています。塗り絵をしたり利用者同士ビデオを見たりと穏やかな雰囲気を出しています。業務用加湿器を設置して湿度に居心地良く過ごせるようにしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・廊下の所々に設置してある椅子や共有スペースに設置してあるソファ等、各々の好きな所で過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入所前の聞き取りの中で、本人の使い慣れた物、慣れ親しんだ物を持ってきてもらうよう促している。居室のレイアウトも家族と本人にお任せしているが、必要に応じて家族とともに検討し、レイアウトを決めることもある。	居室には使い慣れた筆筒やテレビなどが持ち込まれ、クローゼットや洗面台が備え付けられています。化粧して身だしなみを整えたり家族に直筆で手紙を書いたり編み物をしたりと今までの習慣が継続できるよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・WCや居室を間違えてしまう利用者様には、居室前に名前を記入した紙を貼ったり、WCにも「トイレ」と表記せず「便所」と表記し張っている。		